

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">会 議</div> ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	—
		決裁期日	令和元年6月18日
名 称	令和元年度 第1回安平町未来創生委員会		
日 時	令和元年6月14日 午前・ 午後 6時30分～8時30分		
場 所	安平町役場総合庁舎（第1会議室）		
出席者	安 平 町 （政策推進課）木林課長、渡邊課長補佐、木村主幹、笹山主査 委 員 未来創生委員会委員・外部有識者 6名 コンサルタント会社 2名		
会議概要	<p>1 開会（進行：政策推進課） ◇本日、復興まちづくり計画策定の関係で、策定業務受託業者でコンサルタント会社から2名の出席をいただいている。後ほど説明をいただく。</p> <p>2 委員長挨拶 ◇地震発生から9ヶ月が経過し、街中の公費解体も進む中、4月には道の駅オープン、7月にはうまかまつりが始まるといった動きがあるところ。 ◇未来創生委員の任期についても間もなく終了となることから、事務局より説明があること。</p> <p>3 議事 (1)安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について【資料1】 （説明：政策推進課）</p> <p>【概略説明（ポイント）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略の策定から4年が経過し、分野別のK P Iについては概ね達成または改善中であり、一定程度の成果が出てきているところ。 ・しかしながら、平成30年9月に発生した地震の影響により、人口流出や地域活力の低下などを招き、基本目標のK P Iが大きく下回っている。 ・このことから、安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体進捗状況については、『やや遅れている』という評価をしている。 ・主な施策、取組状況としては、『移住・定住・U I J ターン施策の取組み』『ユニセフ提唱C F C（子どもにやさしいまち）日本型モデル検証自治体』『道の駅あびらD51ステーションのオープン』などについて説明。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><委員> C F C日本型モデル検証自治体とは、最終的に何をを目指しているのか。 また、検証項目はどのようなものか。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><政策推進課> ユニセフが提唱する“子どもにやさしいまち”を実現するために、各種子どもの権利を守っていくという観点で、モデル自治体として全国5自治体が委嘱を受けており、その一つに安平町がある。安平町においては、現在行われている子育て支援施策など各種取組・施策からモデル自治体として評価・検証していくもの。 検証項目については、「子ども達が望む町のあり方について意見を言う機会があるか」「教育・保健の基礎的サービスの提供があるか」「友達と会って遊ぶ環境があるか」など</p> </div>		

<p><委員> C F Cに関して、遊育の根本的な考え方は何か。</p>
<p><政策推進課> 遊育についてはプレーパークの中で、一つのエリアを子どもと一緒に遊具づくりなど子どもが参画し、大人がサポートするような役割分担で進めていくもの。 基本的には子どもが主体となってやれるようにプログラムを組んでいる。</p>
<p><委員> 平日の遊びというよりは、土日の遊びという感じであるので、遊ぶ場所がない印象を受ける。小学校3年生以上になると遊べないという話もある。追分地区に住んでいると北進の森まで連れて行かないといけないなどギャップが生じている。</p>
<p><政策推進課> プレーパークに関しては、早来に限定しているものではなく、町全体でそういったフィールドがあるのであれば、追分地区でも進めていくということで、現在地域おこし協力隊を中心に事業の展開を検討している。</p>
<p><委員> 主な施策の移住・定住施策について、震災以降も分譲地購入や宅地を求める相談件数が一定数あるということだが、具体的に定住・移住に結びついた事例はあるか。</p>
<p><政策推進課> 何件移住しているという実数の把握まではできていないが、震災後も分譲地を契約する方や問合せもあるところ。 現在町内の分譲地は、95%の販売率であることから、中長期的には次の分譲地の検討を行うこととし、短期的には、公費解体後の跡地をどうするかといったところを整理していく。</p>

(2) 第2次安平町総合計画 中期基本計画について【資料2】

(説明：政策推進課)

【概略説明（ポイント）】

- ・中期基本計画の策定については、復興まちづくり計画と一体的に策定をしていく。
- ・基本計画に何を盛り込むかについては、現段階でお示しをすることができないが、平成31年度の町政執行方針、町の動きなどについて説明。
- ・中期基本計画策定方針における重点の事項としては、次の3点を掲げている。
 - ▶ 復旧・復興・生活再建を最優先とした取組み展開
 - ▶ 未来へつながる取組み展開（地方創生推進事業など）
 - ▶ 道の駅あびらD51ステーションによる交流人口拡大策の取組み展開
- ・主な政策的事業に掲げる施策を展開しているところ。

<p><外部有識者> 地方創生推進事業のチラシにある秘密基地やカイトク事業、あびらぼなどは、ユニセフ提唱のC F C Iの中の取組みとしても成果として挙げられるものか。</p>
<p><政策推進課> 遊育事業であるプレーパーク（秘密基地）は特にC F Cの取組みになるもの。</p>
<p><外部有識者> 主な政策的事業の「介護職の人材育成と確保に対する支援事業（奨学金関連）」について、具体的な内容は決まっているか。</p>
<p><政策推進課> 貸与型奨学金であり、3年間地元の介護事業所に勤めることが条件。高校から福祉関係の学校に進学する段階で、町内事業所のどこに就職をするか決めながら支援していくイメージ。経験・スキルがあっても採用が無いと意味が無くなってしまいうまくマッチングさせて奨学金で支援していくものである。</p>

対象事業所は町内4つ。対象者は町内に住んでいる高校生、地元追分高校生が対象となる。

金額は、授業料見合いで月5万円の24ヶ月分（2年間）

<外部有識者>

今年から日本学生支援機構の方で、所得要件に合致しない方向けに無償化の奨学金が拡大されている流れの中で、今回の制度は、所得要件のない制度であるため、良いものとする。

<委員>

地域公共交通関連事業にある免許返納支援について、マスコミでも取り上げられている。町では具体的にどのような支援策をしているのか。

<政策推進課>

今年4月より運転免許を自主返納した満75歳以上の町民に共通回数券を交付する支援事業が始まっています。

80歳までに返納した方については、年間33,000円を3年間。80歳を越えて返納した方については、33,000円を1年間交付するといった支援策を実施しています。

<委員>

速度があまり出ない一人乗りの自動車を自動車会社で開発しているニュースを目にした。様々な角度で高齢者の移動を検討していかなければならないと考える。

<政策推進課>

今回MONETという自動走行運転のサービスを入れることを検討している。日本では、人だけでなく、物などの輸送をできるようなサービスを2023年のスタートを目指しているところであり、安平町は全国17自治体の一つとして選定いただいているところ。補助採択を受けて地域の困りごとなどを何年間かで解決できるよう事業を進めていく予定である。

<政策推進課>

復興ボランティアセンターの状況・取組については如何か。

<委員>

現在、復興ボランティアセンターで追分地区に拠点を設け、4名住んでいる。その他に民間アパート3名が居住している。地方から来ていただいて真剣に安平町のことを考えてくれていることは非常にありがたいことである。

一つ心配しているのは、電話詐欺のように復興ボランティアセンターと称して高齢者宅へ連絡をしているという話が出てきている。腕章・ベスト着用するなどし誤解を招くようなことのないよう慎重に対応するよう心掛けている。

(3) 安平町復興まちづくり計画について【資料3】

(説明：政策推進課)

【概略説明（ポイント）】

- ・5月17日から6月3日にかけて復興まちづくりアンケートを実施している。
- ・回収率は1,585通の約39%であり、そのうち300通について集計している。
- ・別添安平町復興まちづくりに関する意向調査 結果概要の説明（説明：パソコン）
- ・第2次安平町総合計画策定時の全戸アンケート時は17%であったため、町民関心が高いことが伺える。
- ・17日から始まる町民まちづくり懇談会にて、アンケートの状況説明を行っていく。

<委員>

復興まちづくり計画と総合計画はどのような位置付けであるか。

<政策推進課>

最上位計画である総合計画は、現在前期計画が終了し、中期基本計画を策定していくところであり、復興まちづくり計画と合わせて策定していくこととなっている。

ダブルスタンダードになるのを防ぐため、中期基本計画の一部に復興まちづくり計画を位置付けしていく。

<委員>

これから計画策定していくにあたり、復興計画はマイナスをゼロにするイメージが先行しがちであるが、自動運転などの未来志向の事業や一事業で経済効果や防災機能、コミュニティの形成などの複合かつ効果的な事業があると望ましい。

4 その他

- ・未来創生委員の任期は今月までとなり、任期中の会議については今回で終了。
- ・次期委員の選出については、町から個別に依頼を行う。

5 閉会

以上、終了。(20:30)